

県立浦和西高等学校 部活動に係る活動方針

平成31年4月1日

■ はじめに

スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月)に則り策定された「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」(平成30年7月)及び、文化庁が策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年12月)と本校の現状を踏まえ、以下のとおり本校の部活動における活動方針を定める。

◆ 活動の基本方針

- 本校は、「確かで高度な学力の確立」・「信頼される人間力の育成」・「たくましく健やかな心身の育成」を重点目標とし、『自主自立』を旨とする「目指す学校像」を実現させる。
- 本校は、部活動加入率9割以上を誇り、生徒会活動・学校行事も含め、自主的・自発的な参加により「文武両道」を実践させ、周囲の事情に高い興味・関心・意欲を持たせ『西高力』(自ら考え、課題を発見し、その課題を解決する力)を育成する。
- 成長期にある生徒が、学業、運動、芸術、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、また、顧問教諭の負担軽減を踏まえ設定する。

◆ 指導体制の整備について

- 各顧問が年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、校長に提出する。
- 作成した各部活動の計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 校長及び教頭は、適宜部活動の管理を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 各部活動とも、教職員の負担が過度にならないよう、複数顧問制による指導体制を整える。
- 外部指導者については、状況に応じ活用し、専門的な指導を生徒に提供するように努める。

◆ 具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教員等の連携を図る。
- 教職員及び生徒が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的・自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- スポーツ医・科学の見地から競技種目の特性等を踏まえ、科学的トレーニングの積極的な導入等により、短時間で効果が得られる指導を行う。
- 部活動費用(部費など)を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

◆ 適切な休養日等の設定について

- 学期中は、原則として週2日以上(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上)の休業日を設ける。
ただし、大会・コンクール前等でやむを得ず活動日数を超える場合は、年間52週と考え104日程度の休養日を設けるようにする。
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、一定程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。